

石垣市高度へき地修学旅行費補助事業実施要綱

平成30年12月27日
教育委員会告示第20号

(目的)

第1条 この要綱は、高度へき地学校(へき地教育振興法(昭和29年法律第143号)第5条の2第1項の規定に基づき、へき地手当等に関する規則(昭和47年沖縄県人事委員会規則第32号)の規定により指定した3級から5級までのへき地学校をいう。以下同じ。)の実施する修学旅行の経費の一部を補助することにより、高度へき地学校における修学旅行の円滑な実施に資することを目的とする。

(対象者)

第2条 この事業の対象者は、次の各号のいずれにも該当する高度へき地学校に就学する児童生徒の保護者等(以下「保護者」という。)とする。

- (1) 修学旅行に参加した児童生徒の保護者
- (2) 他の修学旅行に係る補助金を受けていない保護者

(補助対象経費)

第3条 この事業の補助対象経費は、高度へき地学校の児童生徒が石垣市立小学校又は石垣市立中学校を通じてそれぞれ1回参加する修学旅行に要する経費のうち交通費及び宿泊費とする。

(補助金額)

第4条 補助金額は、予算の範囲内において次に掲げる金額を上限とする。

- (1) 小学校 17,000円
- (2) 中学校 50,000円

(手続き)

第5条 前条の規定による補助金の支給を受けようとする保護者は、補助金の支給その他これに係る一切の事務を児童生徒の在学する学校長(以下「校長」という。)及び教育長に委任し、様式第1号を校長に提出するものとする。

- 2 前項の規定により委任を受けた校長は、教育長が定める日までに必要な書類を添え、申請しなければならない。
- 3 第1項の規定により委任を受けた校長は、事業が完了したときは速やかに教育長に報告をしなければならない。

(補助金の支給方法)

第6条 補助金は、校長の指定する口座に振り込むこととし、校長はそれが分かる資料を教育長に提出するものとする。ただし、校長の求めがある場合で、かつ、教育長が必要と認める場合には、現金で支給する。

- 2 教育長が認める場合には、前項の限りではない。その場合、教育長は保護者へ必要な書類の提

出を求めることができる。

(補助金の支給時期)

第7条 補助金は、修学旅行に参加する意志がある場合には、修学旅行に参加する前に支給することができる。

(補助金の支給取り消し及び返還)

第8条 教育長は、予定の変更、虚偽の申請その他不正な手段により補助を受けたものがあるときは、その支給を取り消し、補助金を返還させることができる。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

【委任状兼同意書】

年度 高度へき地修学旅行費について、支給、返金及びその他に関する一切の権限を
石垣市立 学校 学校長 様 及び教育長に委任します。

修学旅行へ参加しなかった際は、補助金を速やかに返還することに同意します。
予定の変更などにより返金がある場合は、その受領を上記の学校長及び教育長に委任するこ
ととし、返金が補助金額以上の場合は、補助金額を控除し、返金を受けることに同意します。
また、返金が補助金額未満の場合は、返金額の全額を補助金の返還に充て、不足額を速やか
に返還することに同意します。

年 月 日

学校名：石垣市立

児童生徒氏名： 年 組

保護者(住所)：石垣市

保護者(氏名)： (自署の場合、押印は不要)

【口座振込依頼書】

高度へき地修学旅行費について、下記口座への振り込みを依頼します。
なお、下記事項に変更のあった場合は、すみやかに通知します。

※ 保護者口座を記入

金融機関名	銀行 金庫 組合	本店 支店 所
預金の種類	普通	当座
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

※ 口座名義は、上記【委任状】の「保護者(氏名)」と**必ず一致**させてください。

校長 様 及び 教育長 様 (学校用)

(高度へき地修学旅行費用)

【委任状兼同意書】

年度 高度へき地修学旅行費について、支給、返金及びその他に関する一切の権限を
石垣市立 学校 学校長 様 及び教育長に委任します。

修学旅行へ参加しなかった際は、補助金を速やかに返還することに同意します。

予定の変更などにより返金がある場合は、その受領を上記の学校長及び教育長に委任することとし、返金が補助金額以上の場合は、補助金額を控除し、返金を受けることに同意します。

また、返金が補助金額未満の場合は、返金額の全額を補助金の返還に充て、不足額を速やかに返還することに同意します。

年 月 日

学校名：石垣市立

児童生徒氏名： 年 組

保護者(住所)：石垣市

保護者(氏名)： (自署の場合、押印は不要)

【口座振込依頼書】

高度へき地修学旅行費について、下記口座への振り込みを依頼します。

なお、下記事項に変更のあった場合は、すみやかに通知します。

※ 保護者口座を記入

金融機関名	銀行 金庫 組合	本店 支店 所
預金の種類	普通	当座
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

※ 口座名義は、上記【委任状】の「保護者(氏名)」と**必ず一致**させてください。

※ 裏面に、口座番号・口座名義を確認できるもの(通帳、キャッシュカード等)の写しを貼ってください。

石垣市会計管理者 様

(会計課用)

口座を確認できるもの（通帳、キャッシュカード等）の写しを貼付してください。